

# 令和7年度 教育民生常任委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

令和7年10月2日（木）、3日（金）

## 2. 視察先・視察内容

岐阜県大垣市：不登校支援について

愛知県豊田市：フリースクール等利用支援補助制度について

## 3. 参加者

委員長 海保 茂喜

副委員長 別府 弘隆

委員 眞野 義行 会津 素子 飯島 照明 一山 貴志 秋山 忍

## 4. 視察の概要

### 不登校支援について

#### 大垣市における不登校支援の概要

大垣市は小学校が17校、中学校が9校、義務教育学校が1校ある。その学校の教職員及び不登校にかかわる支援を教育委員会の中に設置された「教育総合研究所」という組織が担っている。

大垣市の不登校児童生徒の状況は、他自治体と比較して例外ではなく、年々増加傾向にあり、特に小学生が中学生に比べて多くなっている。一方で、大垣市の過去5年間の不登校児童生徒の平均欠席日数を調査したところ、令和2年から減少傾向にあり、直近においては、令和5年は95.3日であったのに対し、令和6年は89.5日となっており、平均5.8日の減少となっている。

不登校児童生徒の報告において、30日であっても、全欠席であってもカウントは同じであり、一人一人の欠席の日数や時期、本人の苦悩や学校の努力を読み取ることはできない。不登校の原因を掘り下げていくと、不登校であってもなくても、児童生徒が同じ悩みを抱えていることが分かっていくとのことであった。そのため、自己肯定感の高まりを一人一人に持たせ、全欠席の生徒をゼロにすることを目指している。

教育総合研究所の役割として、「明日もまた来なくなる学校づくり」の充実を掲げて、困っている児童生徒、保護者、教職員、学校そのものを支援することとしている。



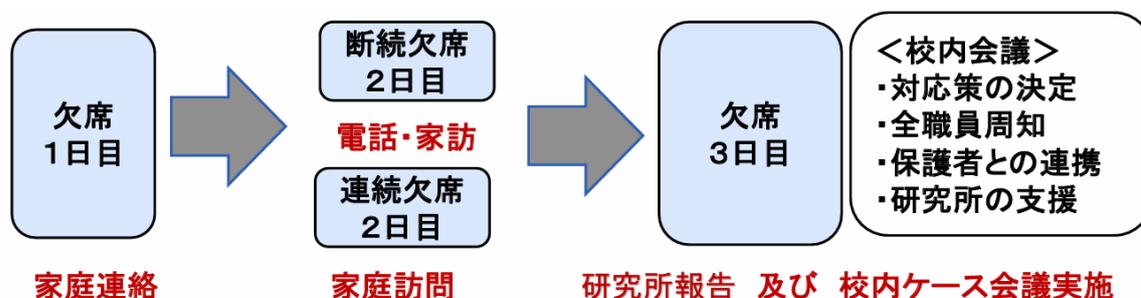
### (1) 不登校の未然防止

令和5年度に学びの多様化学校である学校法人西濃学園と連携協定を結び、西濃学園から講師を招き、指定校2校が研究実践を進めたり、現地に出向き、教職員が研修を受けたりするなど、スキルアップを図っている。今年度は、その成果を市内の学校に展開し広めていく予定とのことである。

また、令和7年7月より新規事業として全学校で開始した、ICTを活用して児童生徒の心や体調の変化を把握し、必要に応じて対応する心と体の健康管理システム「ここタン」の本格運用や教職員研修、教育総合研究所の臨床心理士による児童生徒、保護者、教職員への相談やカウンセリング等を実施している。

### (2) 初期対応の徹底

初期対応として、研究所への欠席3日報告や校内のケース会議の徹底を図っている。また、学校のニーズに応じた支援として、研究所員による学級及び対象児童生徒の参観、ケース会議への参加と助言等も実施している。



### (3) 不登校対応

大垣市では、平成9年から各学校の校内教育支援センターに「ほほえみ相談員」を配置し、各学校の状況やニーズに応じて年々増員を続け、現在では合計24名のほほえみ相談員をすべての学校に配置している。

教育総合研究所の支援としては、不登校児童生徒の「居場所づくり」と「自立支援」の2種類がある。

#### ●通うことのできる児童生徒の支援

「居場所づくり」として、適応指導教室「ほほえみ教室」とフリースペース型適応指導教室「とまり木教室」の2つを設置している。

ほほえみ教室は、学校へは行きづらいが、学習や活動意欲がある不登校児童生徒を対象とし、自学を進める学習タイムやソーシャルスキルトレーニングを中心とした集団活動に加え、学校の諸活動に代わる体験として、職業体験やボランティア活動などの様々な野外学習や体験学習を実施している。

とまり木教室は、家族以外と関わりを持つことが難しく、家庭に引きこもりがちな不登校児童生徒を対象としている。来所時間や活動時間、活動内容は自由であり「自己決定」をキーワードとして各自がしたいことを相談員と相談しながら取り組んでいる。



### ●通うことが難しい児童生徒への支援

学習意欲のある不登校児童生徒に対して、教員免許を持つ登録学習指導員が自宅に訪問し、学習支援をする「ほほえみスタディサポート」や年齢の近い大学生ボランティアが家庭訪問し、話し相手や遊び相手になることで、家族以外のコミュニケーションを取る機会をつくる「メンタルフレンド」に加え、家庭や個人的要因で1人では登校できない児童生徒に対して生徒指導相談員が家庭訪問し、一緒に登校する登校支援も行っている。

### ●学校とコミュニケーションがとれない児童生徒への支援

今年度からの新規事業として、インターネット仮想空間（メタバース）による支援を6月から開始した。個別に活動を行う空間やみんなで活動する空間に加え、メタバース上で児童生徒と先生がコミュニケーションを取るなどの活動もできるようになった。平日午前9時から午後6時まで開放しており、教職員がログインしていなくとも子供たちだけで利用することも可能である。

メタバースという難しいイメージがあるが、ログイン後はすぐにキーボードの矢印キーで動き始めることができ、直感的に使い、とても簡単なものとなっている。ログインをするとすぐに研究所の担当者に通知が来るようになっているため、誰がログインしたかをリアルタイムで確認することができる。また、チャットのログも残っているため、管理をしているわけではないが、有事の際には対応できるようにもしている。

空間も複数設けており、多数で交流を行う空間に加え、個別に学習をしたいという児童生徒が出てきた場合に備えて別の空間を準備し、多様なニーズに応えられるようにカスタマイズしている。

また、民間のフリースクールなどと連携し、実態把握にも努めている。大垣市で作成している「不登校児童生徒への支援ハンドブック」に基づき、出席扱いに係る事務手順を明記して周知するとともに、民間の居場所との連携に関わる情報も共有し、不登校児童生徒の頑張りを積極的に認めていくよう勧奨している。

### （4）不登校児童生徒の保護者支援

臨床心理士を交えた座談会や令和5年度から実施している不登校児童生徒対象の高校説明会がある。特に高校説明会では、対象が不登校児童生徒であると分かって説明をしているため、その子たちに特化した説明行っている。3年目を迎える今年は、対象を西濃圏域に広げ、9月19日に実施した。市内外から合計100名を超える参加があり、ニーズの高さが伺える。

また、特別支援教育推進チーム（スマイルサポートチーム）と連携し、就学前の早期から

の切れ目のない支援と教員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、教育分野と福祉分野の連携、教員の専門性の向上、支援体制の構築を図っている。

不登校児童生徒数を減らすのは難しいことであるが、不登校になる前兆を見逃さないよう支援すること、不登校となった児童生徒自身が抱える課題を一つ一つ乗り越え、たくましく社会の中で生きていく力がつくよう、今後も児童生徒、保護者、学校へのきめ細やかな支援を進めていくとのことである。

#### 【 質 疑 】

問 目的である学校復帰の成果は。

答 令和5年度はとまり木教室から2名、令和6年度はほほえみ教室から学校に復帰することができた。

問 不登校支援に対する保護者からの声は。

答 昨年度不登校児童生徒の保護者からの相談が276件あり、内容は不登校だけでなく、学校生活上の問題や家庭での関わりなど多岐にわたる。保護者からは「丁寧に話を聞いてもらえありがたかった」、「心配が軽減された」、「不安が解消された」との声があった。

問 不登校に関する協定を締結している西濃学園との連携の成果は。

答 西濃学園が長年培ってきたノウハウの1つである社会的自立を促す10のスキル（生活管理、基礎学力、問題解決、協働、責任、能動、規律、精神安定、現実検討、環境調整）を教授いただき、そのスキルが少しずつ浸透してきていると感じている。

問 ほほえみスタディサポートについて、週1～2回（1回2時間程度）として理由は。

答 引きこもり傾向ある児童生徒を対象としているため、負担のない頻度で時間等を設定している。

問 ほほえみスタディサポートのボランティアの構成年齢と報酬、採用基準（資格等）について。

答 年齢は40代から60代、報酬は1時間1,500円としており、採用基準は、教員免許を持っていることを要件としている。

問 メンタルフレンドのボランティアの構成年齢と報酬、採用基準（資格等）について。

答 年齢構成は、19歳から22歳となっており、報酬としては交通費のみの支給で1回1,000円を支払っている。採用条件は大学生であること。

問 メタバース活用の効果は。

答 1学期の実績は6名で、自立支援の選択肢の1つとして機能しつつある。西濃学園との連携では活用していないが、居場所づくりの成果として、直接のコミュニケーションが

難しい児童生徒にとっては、つながりを持つことができる新たな居場所として定着し始めていると思われる。

問 メタバースを担当している職員は輪番制か。

答 現在のところ職員2名を担当としているが、開始したばかりであるため基本は1名で対応している。ゆくゆくは複数名で対応できるようにしていきたい。

問 ここタンは定期的に実施しているのか。

答 毎朝、アプリを使って実施している。システム内に相談ボタンがあり、気軽に押すことができたり、話す教員を選べたりと相談のハードルが低いことがメリットである。

問 令和2年から令和6年にかけて不登校児童生徒の平均欠席日数が逡減している理由は。

答 校内教育支援センターの効果的な活用を各学校にお願いしたこと、欠席日数が少ない段階から初期対応を徹底することが平均欠席日数の減少につながっていると考えている。

問 ほほえみ教室やとまり木教室、メタバース空間等に出席する児童生徒について、出席日数はどのような取扱いとなっているのか。

答 ほほえみ教室及びとまり木教室は出席扱いとなる。メタバース空間については、木曜日の午前と午後に45分ずつ、クイズ形式の勉強を実施しており、それに参加した場合は、学校に実施内容を伝え、校長の判断で出席扱いとしている。

問 小学生の不登校が増加している原因は。

答 生活リズムの乱れや学力、家庭環境など様々ではあるが、発達によるところが大きいのではないかと考えている。

問 メンタルフレンドに応募してくる大学生の志望動機は。

答 教員志望の大学生がほとんどである。年齢が近いため、気持ちが前向きになったとの感想を多く聞く。

問 教育総合研究所の考え方・思いをどのように職員に浸透させていったのか。

答 年度初めに所長自らの言葉で職員全員に話をしている。また、その内容を研修や校長会など、年度当初に開催される各種会議でも同様の話を繰り返ししている。

問 「分母1の意識」とは。

答 不登校児童生徒数の全体が、前年からいくらか減少したとしても、大切なのは各家庭の児童生徒がどうなったかということであり、不登校から脱却できていない家庭にとっては不登校児童生徒数が減少になっても「良かった」ということにはならない。そのため、保護者・家庭の立場になって考える意識の持つことが大切という考えである。

## 【 委員所感 】

### ◆ 別府 弘隆 副委員長 ◆

岐阜県大垣市教育委員会事務局では、教育総合研究所を設けており、学校支援センターと情報・研修センターの拠点として、学校や児童生徒、教職員や保護者への指導・支援を行っている。

学校支援センターは、教育相談を中心に不登校児童生徒が通う適応指導教室「ほほえみ教室」と「とまり木教室」の2か所の運営、児童生徒・保護者・学校職員を対象とした来所相談や電話相談を行っている。また、学校訪問を行い、学級参観、カウンセリング、ケース会議への参加、生徒指導相談員による支援、家庭訪問を行い、児童生徒・保護者の生活改善を図るための相談活動や個別支援を行っている。

情報・研修センターでは、教育委員会主催の教職員研修事業の総括、現職研修や情報モラル教育への指導主事及びICT活用事業へのGIGAスクール支援員等の派遣、教育情報のサポート等を行っている。

大垣市の不登校児童生徒数の状況は、全国で少子化が進む中で不登校児童生徒数が年々増加している状況と同様の傾向である。ここ数年では、中学生よりも小学生の増加が顕著で、今年度も同様の傾向となっている。不登校への対策・対応は喫緊の課題となっていることから様々な取組を行い、不登校児童生徒数は増加しているものの、不登校児童生徒数の平均欠席日数は減少しており、取組の成果が表れていると言える。

不登校の対策については、未然防止に向けた取組として、学びの多様化学校「学校法人西濃学園」と連携し、研究実践や各種研修会を実施することで、教職員のスキルアップを図っている。また、ICTを活用した心と体の健康調査システム「ここタン」、教職員の教科指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育に関する研修、研究所員や臨床心理士による児童生徒、保護者、教職員等へのカウンセリングを行っている。初期対応としては、校内のケース会議を行うことや相談窓口を周知するチラシの全保護者配布、電話・来所相談や臨床心理士による検査の実施、月の不登校児童生徒報告書への記載の徹底、研究所員や生徒指導相談員による学校のニーズに応じた支援を行っている。

不登校の対応については、学校内にある相談室を学校内教育支援センターに名称を変更し、全校に「ほほえみ相談員」を配置して、教室以外で安心して過ごせる居場所づくりに努めている。研究所では7つの取組を行っており、対象児童生徒を明確にし、それぞれの状況に応じて段階に合わせた支援を実施している。その内容は次のとおりである。

#### ①適応指導教室「ほほえみ教室」の設置と運営

学習や活動意欲がある不登校児童生徒を対象とし、自学を進める学習タイムやソーシャルスキルトレーニングを中心とした社会的スキルを身につけることを目標とし、野外学習・職場体験・ボランティア活動等を実施。

#### ②フリースペース型適応指導教室「とまり木教室」の設置と運営

家族以外との関わりを持つことが難しい不登校児童生徒を対象とし、自分の好きなことや興味のあることを相談員と相談しながら自己決定を行い、人と関わりを持つ取組を行う。

#### ③「ほほえみスタディサポート」の運営

教員免許を有する指導員が家庭訪問をし、週1～2回2時間程度の学習支援を実施。

④「メンタルフレンド」の運営

大学生のボランティアが家庭訪問し、一緒に遊んだり、話をしたりしながら、成長を導く支援を行う。

⑤研究所員による登校支援

家庭や個人的要因で一人では登校できない児童生徒に対し、生徒指導相談員が家庭訪問をして一緒に登校する取組。

⑥インターネット仮想空間（メタバース）

家族以外の外部の誰ともコミュニケーションがなかなか取れない不登校児童生徒への支援。

⑦民間の居場所との連携（実態把握）

不登校児童生徒の支援ハンドブックに基づき、指導要領上の出席扱いに関する事務手順を明記して周知しているとともに、情報を共有し頑張りを認めていく取組を実施。

大垣市の不登校支援は、子供たちの状況に応じたきめ細やかな支援を実施していることが理解できた。支援のための人材が確保され、研究所が置かれている施設には子供たちが学習やその他の活動を行う十分な場所が確保されていた。家庭訪問による様々な支援や家族以外の人との関わりを持てる取組も行っており、手厚い支援体制が整備されていると感じた。

成田市においては、指導主事と少人数の指導員が、1つのスペースの中でなんとか工夫をして不登校支援を行っているが、限界を超えているのが現状である。不登校支援は、一人一人の状況が異なるため、1つのスペースで行うことは不適切であると言える。また、外に足を踏み出せない不登校児童生徒への家庭訪問による支援も、まだまだ十分とは言えない。今後、増々不登校児童生徒数が増加していくことが予想されるが、不登校支援は困難を要することであり、十分な施設と指導員の確保を行うとともに、きめ細やかな支援体制を構築していかなければならないことが本市の課題である。

◆ 飯島 照明 委員 ◆

大垣市の不登校対策と対応についての視察を行いました。

大垣市では教育委員会の中に大垣市教育総合研究所という部署を設置し、教育相談や学校訪問、家庭訪問などを行い不登校児童生徒の支援に努める学校支援センターがスイトピアセンターの7階に設置されており、18名の職員で対応していました。

説明の最初に職員の方々は「1歩踏み出すために何ができるか」ということを常に意識しているということを話されたことが印象に残っています。

大垣市でも不登校児童生徒の数は年々増加傾向にあり、近年は特に小学校で増加しているとのことでした。そのための対策として、未然防止に向けては市内にある学びの多様な学校との連携や、「ここタン」というアプリを子供たちに毎朝入力してもらい、心の状態把握に努めていました。また実際に不登校になった児童生徒に対しては居場所づくりと自立支援に努めており、通うことのできる児童生徒に対しては適応指導教室として「ほほえみ教室」を、またフリースペース型適応指導教室として「とまり木教室」を運営しており、どちらも十分なスペースと備品等の環境が整備されており、本市における不登校児童生徒の支援施設も早

期の改修改善が必要であると強く感じました。

また、これらに通うことが難しい児童生徒に対しても、家庭訪問による学習支援や大学生によるメンタルフレンドの取組なども行われていました。さらに特筆すべきはインターネット仮想空間、メタバースを利用した取組を行っていることでした。これは家族以外の外部の誰ともつながりを持っていない児童生徒を対象とした取組で、オンラインによるコミュニケーションツールであり、今後、本市においても取組について検討が必要であると感じました。

## 【 委員所感 】

### ◆ 秋山 忍 委員 ◆

不登校支援や対応の本拠地は、大垣市教育総合研究所。所長をはじめ割愛職員3人、臨床心理士1人、庶務担当1人、適応指導教室担当5人、教育相談担当1人、生徒指導相談員7人の18人で事業を進めている。

不登校支援は児童生徒の不登校の状況に応じての7つの段階で対応している。

1. 学校には行けるが教室に入れない時もあり学習意欲も少しはある生徒に対しては、自宅や学校で生徒指導相談員1人による登校支援を行う。
2. 学校には行けないが学校以外には行けて学習意欲はある生徒に対しては、「ほほえみ教室」で学校復帰や学びの機会の確保を図っている。
3. 学校には行けないが学校以外には行けて学習意欲の乏しい生徒に対しては、「とまり木教室」で引きこもりの解消や自立支援を行っている。
4. 学校にも学校以外にも行けないが学習意欲のある生徒に対しては、自宅（学校でも対応可）で学習支援員2人による「ほほえみスタディサポート」により学校復帰や学びの機会の確保を図っている。
5. 学校にも学校以外にも行けず学習意欲もない生徒に対しては、自宅で大学生による「メンタルフレンド」で対応。引きこもりの解消や自立支援を目指している。
6. 学校にも学校以外にも行けず学習意欲もない生徒に対しては、自宅で「メタバース」により引きこもりの解消や自立支援を目指している。
7. 学校には行けないが学校以外には行ける生徒の対しては各民間施設で、家庭・学校・教育委員会・民間施設との連携を図っている。

今回の視察で強く感銘したことは、この研究所の理念や基本的な考え方である。その1つは、令和7年度の方針としている「分母1の意識」。

不登校児童生徒が100人いて次の年に80人になり、20人減り良かったという話になりかねない。各家庭においては自分の子が登校できるようになったかが大切なことであり、何人減少したかではない。例えば医者が、この子の病気は治らないがあの子の病気が治ったから良かったということがあってならず、全員を治してあげることが大切である。不登校も全員の解決に向けて、すなわち分母が1、1分の1の意識で臨むという姿勢に感銘を受けた。

2つ目は、冒頭の所長の言葉。「大切にしている考えは、自信と感動。自信はあるなしの存在ではなく行動によって育てるもの。感動は感じただけでは半分で、感じたことを行動に移してはじめて感動100%になる。ポイントは行動。不登校の子供たちには様々な理由があるが、自分が一歩踏み出すのにどうしたら良いか分からなかったり、不安が付きまとい前に出られない子供たちが

たくさんいる。単純に学校に来るとか居場所を作るとかそういうことだけではなく、この子が一歩踏み出せるようになるために何ができるかということに大事にしている。」とのことであった。

◆ 豊田市 10月3日（金） ◆

フリースクール等利用支援補助制度について

○青少年相談センター（パークとよた）

フリースクール等利用補助制度は、豊田市青少年相談センターで担当している。

青少年相談センターでは、小学校1年生から18歳までの青少年に対して、大きく分けて3つの分野について相談を受け付けており、それぞれの部が連携しながら児童生徒の対応に当たっている。

不登校児童生徒の対応は、はあとラウンジ部が行っており、その中の取組の1つである「パークはあとラウンジ」は、文部科学省の言う教育支援センターである。パークはあとラウンジは、子供たちが社会的自立に向けた力を蓄える場所、心の休憩所と位置づけ、学校以外の居場所として機能している。



○フリースクール等利用支援補助制度

経済的に困難を抱える不登校児童生徒が、安心して過ごせる学校外の居場所であるフリースクール等を利用する際の利用料等を補助している。

当該補助制度を開始するに至った経緯は、不登校児童生徒の急増や文部科学省の「COCOLOプラン」を受け、多様な学びの場の確保を目指し、「フリースクール等を利用する児童生徒への支援検討会議」を令和5年度に開催した。そこでは、すべての児童生徒にとって、「パークはあとラウンジが適当な居場所となることは難しいので、その子に合う場所に行けるような補助があると良い」、「お金がなくてフリースクールに通えていない子はいる」などの意見が出され、金銭的な支援の必要性、特に経済的な困窮家庭への支援を先行することが重要であると判断したことから、当該補助制度を開始した。

<対象者>

- (1) 市内小・中・特別支援学校に在籍し、かつ、豊田市に住所を有し、申請のあった日の前1年以内におおむね30日以上、学校に登校していない児童生徒の保護者

- (2) 生活保護受給者または就学援助受給者
- (3) 在籍校に当該施設での児童生徒の様子等に関する情報提供を承諾すること
- (4) 別の団体等から対象経費の補助を受けていないこと
- (5) 市税の滞納がないこと

#### <対象施設>

- (1) 不登校児童生徒への支援・相談を行うという目的が明確であり、利用している児童生徒の社会的自立を目指して、学習活動、教育相談、体験活動等の取組を原則として学校の授業時間内に提供することができる施設等
- (2) 在籍校の校長が指導要録上出席扱いとすると判断した施設等
- (3) 市長又は校長の要請により、必要な情報を提供するなど、市及び在籍校と連携することができる施設等

#### <補助額>

月額上限2万円

月額上限の設定については、各フリースクール等の月額の料金が数千円から数万円まで様々であり、総じて施設の月の平均利用額や、他市町の状況など総合的に考えて設定している。

#### <補助対象経費>

利用料、教材費、実習活動や行事参加にかかる経費

※入会金等の入所費、施設の維持管理費、食費及び交通費等の付随的経費は除く

#### 【 質 疑 】

##### フリースクール等利用支援補助制度

問 補助制度の創設に当たり、何人の利用を想定したのか。また、当該補助制度を利用している人数は。

答 教育委員会として、フリースクール等を利用している児童生徒数は把握しているが、その中で生活保護・就学援助を受けているかの照合には難しさが伴う。生活保護・就学援助家庭は、全体の2割であり、令和5年度にフリースクール等を利用し、「出席扱い」となっている児童生徒は90人、その2割は18人であることから、20人と想定した。また、当該補助制度の利用は、令和6年度は6名、令和7年度は5名が利用している。

問 補助対象者の要件を生活保護受給者や就学援助受給者以外にも拡大する考えは。

答 令和6年9月から始まった制度のため、令和6・7年度の利用状況や関係者の声などを把握し、今後について検討を進めていく。

問 フリースクール等への補助はあるのか。

答 フリースクールへの補助はない。

問 フリースクール等では学ぶことのできないことが学校にはあると考えるが、最終的には学校に登校することを目的としているのか、それとも学校復帰を求めないという考え方なのか。

答 豊田市の不登校対策事業「居場所みつけプラン」では、学校や教室に行けない・行かない児童生徒の社会的自立に向けた支援を多角的に推進している。

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指している。不登校という状態が問題ではなく、他者（社会）との関わりがない状態を問題と捉え、すべての不登校（となる可能性のある）児童生徒について、従来の枠組みを超え、状況に応じた包括的な支援を展開している。

学校に行かなければならないのではなく、学校は学びの質が担保された教育機関であるため、行くようになるのが望ましいと考えている。一方で、学校が「居場所」になる児童生徒は良いが、「居場所」とはならない児童生徒もいる。そうした児童生徒にとっては、本人が必要とする多様な学びのできる場所、人、活動が「居場所」となり、フリースクール等もその一つである。遠回りかもしれないが、こちらも社会的自立に向かって進んでいく。居場所がない、つまり人との関わりがないという児童生徒をつくらないことを目指している。

問 フリースクール等との連携体制は。（情報共有等）

答 豊田市と提携しているUNIBO（日本福祉機構が運営する就労継続支援B型事業所）とは、毎月居場所みつけアドバイザーが訪問し、児童生徒の利用日数等について情報共有している。その他の民間施設とは、年に数回居場所みつけアドバイザーが施設を訪問し、情報交換をしている。

また、パルクとよたのホームページには、市内・市外のフリースクール等の情報を掲載している。これは、パルクとよたの取組に賛同していただいた施設から情報提供を受けたものを、居場所みつけアドバイザーが窓口となって情報を集約し、掲載しているものである。

多くのフリースクール等においては、毎月の利用状況等について保護者に伝えており、保護者はその内容を学校に伝えている。また、フリースクール等から学校へ児童生徒の様子を伝えることもある。校長は、当該児童生徒の学びの状況を把握したうえで、「出席扱い」の判断を行っており、児童生徒・家庭・学校・フリースクール等と情報共有を行う連携体制がとられている。

問 フリースクール同士の連携はあるのか。

答 愛知県として、不登校に関する協議会を立ち上げており、県内のフリースクールがお互

いに情報交換を行っている。また、豊田市としても、来年度立ち上げ予定の不登校連絡協議会に構成員としてフリースクール等の代表者に入っただき、一緒協議をしていく予定である。

問 豊田市全体において、不登校とされている児童生徒はどのくらいいるのか。

答 令和6年度における不登校の小学生が419名、中学生が792名で合計1,211名となっている。令和6年度に限っては前年度に比べて減少したが、令和7年度は再び増加傾向が見られる。

問 不登校で家から出られない児童生徒に対する取組は。

答 豊田市では「メタバースとよた」という空間を構築しており、検証段階ではあるが、居場所支援や相談支援を実施している。

問 メタバースについて、予算はどのくらいか。

答 豊田市全体で「メタバースとよた」を運営しており、空間をパークとよたが借りているという形であるため、金額は発生していない。

問 不登校支援と特別支援を一体的に考え連携しているが、青少年相談センター開所当初からなのか。

答 開所してから20年が経過するが、その時々課題に合わせて組織を変えながら対応してきている。

問 フリースクール等とあるが、フリースクール以外にどこか想定しているところがあるのか。

答 フリースクールは、定義として存在しているものではなく、不登校の子が通うフリースクール以外にも例としてオルタナティブ教育などが挙げられ、単に学校に行きたくないということではなく、そちらの教育に賛同してそちらの学校に行く子供もいる。そういった様々な選択肢を排除しないように制度設計したものである。

## 【 委員所感 】

### ◆ 眞野 義行 委員 ◆

今回視察させていただいた豊田市青少年相談センター「パークとよた」は、2004年に作られた施設であり、総合的な相談支援、特別支援教育、小中学生の自立支援の3つの柱で青少年の個に応じた成長を目指している。学校という存在そのものに抵抗感がある児童生徒の心情に配慮し、それを意識させない、開放的で明るいつくりになっており、リラクスペース、個室、相談室、体育館も完備している。

さらに豊田市は、2023年度から不登校児童生徒への包括的な支援を行う「居場所みつけプラン」を推進し、不登校児童生徒が社会的自立に向けて、他者や社会と関わるための支援に取り組んでいる。

この「居場所みつけプラン」は、「学校に登校できるようにする」ということにこだわるのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することに重点を置いている。もちろん、学校は学びの質が担保された教育機関であり、行くようになることが望ましいが、学校が「居場所」とはならない児童生徒が増加している現状を捉え、彼らが安心して自分のペースで学びや他者との交流を続けられる「居場所」づくりを進めている。しかしその場所は、子供たち自身が選んだ「居場所」でなければならない。そのために、子供たちの将来の社会的自立を念頭に置いた、従来の枠組みを超えた包括的な支援を準備している。

その支援の一環として、2024年10月から、安心して過ごせる学校外の居場所であるフリースクール等を利用する際の利用料等を補助する制度を開始した。これは、経済的に困難を抱える不登校児童生徒が、地域等のつながりの中で社会的自立を図る環境を整備することを目的としたもので、全国的にも先進的な取組である。

利用料等の補助支給対象となる施設についても非常に柔軟に対応しており、以下3点のいずれかの条件を満たしている施設であれば、その対象になる。

- ①不登校児童生徒への支援・相談を行うという目的が明確であり、利用している児童生徒の社会的自立を目指して、学習活動、教育相談、体験活動等の取組を原則として在籍校の授業時間内に提供することができる施設等。
- ②在籍校の校長が出席扱いとすると判断した施設等。
- ③市長又は校長の要請により、必要な情報を提供するなど、市及び在籍校と連携することができる施設等。

各フリースクール等の月額料金は、数千円～数万円まで様々であるが、各施設の月の平均利用額や他市町の状況など総合的に考え、月額上限2万円と設定。これまでの支給実績は、令和6年度は6人、令和7年度は5人であるが、今後、申請状況や関係者の声などを把握し、補助対象者拡大の方向で検討を進めていくとのこと。

まさに「誰一人取り残さない教育」及び「こどもまんなか社会」実現のために、積極的に予算の確保も行っている。多様性の時代に生きる子供たちの受け皿づくりの施策の数々は、成田市でも取り組むべき内容であり、行政に積極的に働きかけていきたい。

#### ◆ 会津 素子 委員 ◆

パークとよたを訪れ、まず施設に圧倒された。日光がよく入る明るい建物の中には、子供が活動する学習ルームや体育室、相談室、調理室などが完備されている。靴を脱いでくつろぐスペースも用意されており、このように子供が通いたくなる施設整備はとても重要である。不登校児童生徒は自己肯定感が低く、家の外に出るだけでも本人や家族にとって大きな一歩であることが多い。パークとよたのように充実した施設は、その一歩を踏み出した子供の勇気を後押ししてくれるに違いない。

成田市のふれあい一む21では、現場の職員が一人一人の子供に向き合い、信頼関係を築いてくださっているが、施設の老朽化が課題である。もともと子供のために建てられた施設ではないため、日々増える不登校児童生徒への対応に苦勞されていると伺っている。パークとよたを視察し、改めてふれあい一む21の早急な再整備の必要性を感じた。

また、パークとよたでは臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、児童精神科医、そして元校長

など、専門知識と経験を持つ職員が子供をサポートしている。特別な支援を必要としている不登校児童生徒は多いが、発達か精神のどちらの分野から支援が必要なのか、学校やフリースクールだけで判断するのは難しい。家庭環境が複雑な場合には、子供の心のどこに傷があるのかも見極めなければならない。適切な支援を早期に行うためにも、専門家によるサポート体制は極めて重要であり、パルクとよたの充実した職員体制には深い感銘を受けた。

加えて、豊田市では経済的に困難を抱える不登校児童生徒に対し、フリースクール利用料の補助を行っている。民間のフリースクールは多くが有料であり、そこに昼食代や交通費も加わると、家庭の負担は決して軽くない。経済的な理由でフリースクールに通えず、家で過ごす子供も多いと聞く。豊田市のように、子供一人あたり月2万円の補助を行うことは、子供が社会とつながる良いきっかけになるのではないかと。

昨年度も全国の不登校児童生徒数は過去最多を更新している。成田市でも増加し続ける不登校児童生徒への対策は喫緊の課題であり、豊田市の取組を参考に、未来ある子供たちのために早急に取組を進めるべきである。

#### ◆ 一山 貴志 委員 ◆

愛知県豊田市青少年相談センター「パルクとよた」を視察してまいりました。

「パルクとよた」は、不登校の児童生徒や学校生活に不安を抱える子供たちが、安心して過ごせる居場所として設置された教育支援センターです。

センター内では、教員経験者、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーなどの専門職がチームとなり、学習支援と心のケアの両面から支援を行っています。

学びを止めないことに加え、子供の気持ちに寄り添いながら、次の一步をとともに考える姿勢が徹底されており、登校を無理に促すのではなく、「その子に合ったペース」を尊重して支援を続けている点が非常に印象的でした。

また、豊田市では「学校・家庭・地域の連携」を柱に、多様な学びの場を保障する仕組みが整っています。

その一つが、フリースクール等の利用支援事業です。

不登校の児童生徒が、フリースクールや民間の居場所などを利用した場合、市がその経費の一部を補助する制度を設けており、経済的な理由で学びの機会が制限されないよう配慮されています。

さらに、フリースクール側とも定期的に情報交換を行い、子供一人一人の状況を共有しながら、家庭や学校との連携を図るなど「顔の見える関係づくり」が実践されていました。

こうした行政と民間の連携体制により、学校復帰を目指す子も、社会的自立を目指す子も、それぞれに適した支援を受けられる仕組みが整えられています。

今回の視察を通じ、私は「学校に戻すこと」だけを目的とせず、子供たちが自分のペースで学び、社会や人とのつながりを持ち続ける支援の重要性を強く感じました。

成田市においても、こうした取組を参考に、

- ・学校外の学びを認め、支援する仕組みづくり
- ・行政と民間フリースクールの連携強化
- ・家庭に寄り添う伴走支援の体制充実

を進めていくことが必要であり、すべての子供たちが「自分の居場所」と「学ぶ喜び」を見いだせる環境づくりが大切と感じました。

### 【 委員長所感 】

全国のどの自治体でも、不登校の悩みは共通課題で、様々な取組を展開しているにもかかわらず、解決には至っていないのが現状と思います。不登校対策は、全国の自治体はもちろん議会も連携しながら、国全体で進めるべきと考えます。

不登校の小中学生が令和6年度は35万人3,970人に上り、過去最高を更新しました。12年連続の増加で、元年度から5年でほぼ倍増しました。不登校の割合は小学生で約44人に1人、中学生で約15人に1人にも及びます。当事者の子供・保護者にとって、学校に行けないうつらさは深刻です。

不登校の原因でもっとも多いのは、心身の問題です。無気力・不安がもっとも多い原因であり、「学校で勉強したい」「友だちに会いたい」などの気持ちが薄れ、結果として不登校になってしまおうと考えられます。また、友人関係など様々な要因で、心身に負荷がかかっている場合もあります。

平成29年の教育機会確保法では、不登校対策として「休養の必要性」が明示され、学校以外での多様な学習活動を支援する方針が示されました。それが行き過ぎて不登校を助長することになっていないか、無理に通学する必要はないという子供や保護者の意識変化が背景にあるのではないかなど、施行後の取組が適切だったかを検証し抜本的な対策を講じるべきという思いから今回の視察を行いました。

委員が各々の視点でとらえ課題をきっちりと議論し、より良い成田を目指す姿勢で臨んだ視察の中には、不登校を解決するヒントがいくつもあります。委員自身が見て聞いて感じたことをいくつか参考として列記しますので、今後の市政への取組に生かしていただければ幸いです。

- 不登校支援は困難を要することであり、十分な施設と指導員の確保を行うとともに、きめ細やかな支援体制を構築していかなければならない。
- 「1歩踏み出すために何ができるか」ということを常に意識しているということをお話されたことが印象に残っている。施設は十分なスペースと備品等の環境が整備されており、本市における不登校児童生徒の支援施設も早期の改修改善が必要であると強く感じた。
- 各家庭においては自分の子が登校できるようになったかが大切なことであり、何人減少したかではない。不登校は全員の解決に向けて、1分の1の意識で臨むという姿勢に感銘した。
- 「誰一人取り残さない教育」及び「こどもまんなか社会」実現のために、積極的に予算の確保、多様性の時代に生きる子供たちの受け皿づくりの施策を行政に働きかけていきたい。
- 特別な支援を必要としている不登校児童生徒は多いが、発達か精神のどちらの分野から支援が必要なのか、学校やフリースクールだけで判断するのは難しい。適切な支援を早期に行うためにも、専門家によるサポート体制は極めて重要であり、パルクとよたの充実した職員体制には深い感銘を受けた。
- 「学校に戻すこと」だけを目的とせず、子供たちが自分のペースで学び、社会や人とのつながりを持ち続ける支援の重要性を強く感じた。学校外の学びを認め、支援する仕組みづくり、行政と民間フリースクールの連携強化、家庭に寄り添う伴走支援の体制充実を進めていくこ

とが必要であり、すべての子供たちが「自分の居場所」と「学ぶ喜び」を見いだせる環境づくりが大切だ。

社会の一員として人格を育むためには、子供たちを学校教育から遠ざけてはならず、学校の魅力を高めることが先決ではないかと考えます。

不登校の一因とされる、いじめの認知件数も増加しています。不登校もいじめも、問題解決には教員の指導力の向上が必要ですから、教育現場の関係者は肝に銘じてもらいたいものです。

学校側がいじめを把握していなかった、早期発見・早期対応が出来ていなかったということはあってはならないことです。教育委員会が中心となり、原因究明・要因分析・再発防止の流れを確立し、早期発見・早期対応の体制づくりと、教員の指導力の向上が不可欠と思います。

不登校問題の解決には、特効薬はないかもしれませんが漢方薬はあるはずです。

教育現場の関係者の耳に届け、心に響けという思いを込めた、各委員の提言から何かヒントを掴んでいただき、教育委員会が中心となり全庁的な盛り上がりの中で、不登校の議論が進み解決に向けた一歩となることを期待します。

教育民生常任委員会

委員長 海保 茂喜